

I 沿 革

1 水道事業の沿革

年 月	事 項
昭和25年 4月	水道事業計画の設計調査に着手 市議会に上下水道調査特別委員会を設置
8月	上下水道調査特別委員会において東京都水道局と協議の結果、都営水道として事業を行うことは困難のため、市独自の事業として推進する方針を決定 事業計画の設計調査を都水道局に委託
26年 8月	事業計画の設計調査完了
12月	水道事業認可
27年 6月	臨時水道建設部を設置
28年 1月	水道建設工事着工（大野田小学校南側に深井戸築造、配水本管布設）
9月	臨時水道建設部庁舎新築工事竣工
29年 2月	給水条例制定
3月	給水工事受付開始
9月	第一浄水場竣工、第一給水区一部通水により業務開始
32年 3月	水道事業第1期事業変更（拡張事業）認可
33年 3月	保谷町と上水道分水に関する契約締結、隣接地区に給水業務開始
5月	第二浄水場建設工事着工
7月	水道部（庶務課、工務課）設置
34年 3月	第二浄水場竣工、第二給水区一部通水開始
35年 4月	給水条例改正（水道法制定に伴い全部改正）
10月	水道事業に地方公営企業法を適用
36年 7月	使用水量の増大と取水量不足のため朝夕の時間給水実施 三鷹市と応急分水に関する協定締結、赤十字病院南側の市境道路と三鷹駅西の けやき橋に連絡管布設、日量2,000m ³ 受水
12月	水道事業第2期事業変更（拡張事業）認可
37年 7月	小金井市と応急分水に関する協定締結
38年 3月	三鷹市と応急分水に関する協定締結
39年 4月	隔月検針毎月集金実施
8月	区部の水不足のため、応急分水、分水総量46,613m ³
12月	料金収納に口座振替制度を採用
40年 3月	水道事業第3期事業変更（拡張事業）認可
4月	隔月検針隔月集金実施
41年 4月	第一浄水場配水池増設工事竣工、矩形4,465m ³
7月	東京都と臨時分水に関する協定締結、分水地点は吉祥寺東町2丁目先女子大通り、日量1,500m ³ 受水
42年 3月	第二浄水場配水池増設工事竣工、矩形1,550m ³ 円形3,000m ³
7月	東京都より第3期拡張事業に伴う受水開始、分水地点都境浄水場の東南玉川上水の橋のところから第二浄水場へ、日量2,000m ³ 受水
43年 3月	第一浄水場配水池増設工事竣工、円形4,000m ³ 第3期拡張事業のうち浄水場施設計画完了
43年 6月	第一浄水場東京都より受水開始
44年 4月	水道料金の計算事務を民間委託（電子計算機処理）
45年 3月	水道事業第3期事業変更（拡張事業）完成
46年12月	東京都「多摩地区水道事業の都営一元化基本計画」を策定
47年 4月	水道料金改定、口径別料金体系を採用
7月	利根川水系渇水のため受水量15%制限

年 月	事 項
49年 3月	保谷市と配水施設等譲渡並びに給水業務引き継ぎに関する契約締結
4月	水道料金改定
8月	水道部新庁舎竣工
51年 2月	水道料金改定
52年 2月	水道料金改定（従量料金のみ改定）
57年 4月	水道料金改定
58年 4月	水道料金改定
60年 7月	集金制度廃止
61年12月	電子計算システム導入
62年 7月	利根川水系渇水のため受水量制限、10％給水制限
10月	第一浄水場液化塩素注入方式から次亜塩素酸ナトリウム注入方式に転換
平成 2年 4月	検針業務の民間委託
8月	利根川水系渇水のため受水量制限、10％給水制限
3年 9月	小規模受水槽クリーニング奨励金交付事務受託
4年 2月	第二浄水場液化塩素注入方式から次亜塩素酸ナトリウム注入方式に転換
6年 7月	利根川水系渇水のため受水量制限、夏期平均給水量の5～15％給水制限
7年 1月	水道料金改定
9月	第4水源掘替工事
8年2・3月	利根川水系渇水のため受水量制限、5％給水制限
3月	小規模受水槽クリーニング奨励金交付事務中止
4月	中止精算検針業務の民間委託
8月	利根川水系渇水のため受水量制限、5～15％給水制限
12月	東京都から水道事業の都営一元化の意向調査
9年2・3月	利根川水系渇水のため取水制限10％
4月	消費税率改正による水道料金改定
10年 3月	水道部庁舎耐震補強工事
4月	給水条例改正（水道法改正による指定給水装置工事事業者等の規制緩和）
11年 1月	安全対策として浄水場・各水源施設の強化及び監視システムを設置
3月	浄水処理方法の変更認可（第一、二浄水場）
	水道事業の設置等に関する条例改正（変更認可に伴う給水予定人口の変更）
	臨時分水制度検討会議の設置
4月	第二浄水場ポンプ運転管理業務の民間委託
9月	八幡町倉庫・資材置場の設置
12月	第一浄水場除鉄・除マンガンろ過装置を設置
12年10月	コンビニエンスストアでの納付導入
13年 2月	第二浄水場除鉄・除マンガンろ過装置を設置
13年 8月	利根川水系渇水のため10％取水制限
	渇水対策本部設置
14年10月	第28水源、第29水源取水開始（予備水源）
16年 2月	水源種別及び取水地点の変更認可
9月	武蔵野市水道通水50周年記念事業の開催（6月～10月）
18年 6月	市道第16号線配水本管漏水修繕工事事故対策本部を設置
21年 3月	水源の取水地点の変更認可
7月	クレジットカード払い受付開始
22年 4月	水道料金改定（基本料金のみ改定）
23年 4月	水道料金改定（従量料金のみ改定）、料金収納業務の民間委託

2 水道事業拡張等経過

事項		区分	創 設	第 1 期拡張	第 2 期拡張	第 3 期拡張	浄水処理方法の変更 及び事業計画変更	水源の取水地点の変更	水源の取水地点の変更
工 事	認可年月日		昭和26年12月4日	昭和32年3月19日	昭和36年12月4日	昭和40年3月30日	平成11年3月18日	平成16年2月26日	平成21年3月23日
	計画目途年次		昭和45年	昭和51年	昭和37年	昭和50年	平成20年	同左	同左
	計画給水人口		45,000人	90,000人	82,500人	150,000人	139,000人	同左	同左
	計画1日最大給水量		11,300m ³	22,600m ³	27,225m ³	67,500m ³	67,500m ³	同左	同左
	計画1人1日最大給水量		250ℓ	250ℓ	330ℓ	450ℓ	486ℓ	同左	同左
工 事 期 間	昭和27年 4月～ 昭和33年 3月			昭和32年 4月～ 昭和37年 3月	昭和36年 7月～ 昭和38年 3月	昭和40年 4月～ 昭和45年 3月	平成11年 4月～ 平成13年 2月	平成16年 4月～ 平成17年 2月	平成20年 5月～ 平成21年 3月
	工 事 費		387,464千円	288,992千円	240,076千円	787,963千円	680,500千円	171,660千円	120,173千円
財 源	企業債		290,000千円	250,000千円	204,000千円	699,000千円	679,300千円	0 千円	0 千円
	その他		97,464千円	38,992千円	36,076千円	88,963千円	1,200千円	171,660千円	120,173千円
給 水 区 域			吉祥寺全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	同左	同左
水 源			深井戸6本	深井戸12本	深井戸24本	深井戸26本 都からの分水	深井戸25本 都からの分水	深井戸27本 都からの分水	同左
浄 水 場			配水池2池 2,875m ³	配水池4池 6,175m ³	配水池4池 6,175m ³	配水池8池 19,195m ³	配水池8池 19,195m ³	同左	同左
配 水 ポ ン プ			60kw 2台 4台 30kw 2台	60kw 4台 40kw 2台 30kw 2台	60kw 4台 40kw 4台 30kw 2台	75kw 7台 15台 60kw 8台	16台 75kw 16台	同左	同左
除 鉄 ・ 除 マ ン ガ ン 設 備							ろ過機 8基 鋼板製密閉式 処理能力 32,700m ³ /日	同左	同左

